

地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議の 開催について

1. 趣旨

「まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂 2015」（平成 27 年 12 月 24 日閣議決定）に基づき、地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立に向けて、その課題及び論点を整理し、結論を得るため、「地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議」（以下「有識者会議」という。）を開催する。

2. 構成

- （1）有識者会議は、別紙に掲げる者により構成し、地方創生担当大臣の下に開催する。
- （2）地方創生担当大臣は、別紙に掲げる者の中から、有識者会議の座長を依頼する。
- （3）有識者会議は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. 庶務

有識者会議の庶務は、関係府省庁の協力を得て、内閣官房において処理する。

4. 運営

- （1）有識者会議において配布された資料は、原則として、公表する。
- （2）有識者会議の議事要旨を公表する。ただし、座長が特に必要と認めるときは、議事要旨の全部又は一部を公表しないものとすることができる。

(別紙)

地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議委員

飯島 淳子 東北大学大学院法学研究科教授

池本 桂子 NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会理事

◎小田切徳美 明治大学農学部教授

加本 恂二 雲南市海潮地区振興会会長

高橋 由和 NPO 法人きらりよしじまネットワーク事務局長

辻 琢也 一橋大学大学院法学研究科教授

名和田是彦 法政大学法学部教授

藤山 浩 島根県中山間地域研究センター研究統括監

牧野 光朗 長野県飯田市長

矢野 富夫 高知県檜原町長

◎：座長

(敬称略・五十音順)